東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成26年度 不適合管理委員会報告情報(平成26年 5月13日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 5月13日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	制御棒駆動水圧系原子炉保護装置排出容器(B)液位検出スイッチの校正前の機能確認試験において、接点接断差不良(検出スイッチ動作後の復帰値に精度外れ)が認められたため、当該検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	残留熱除去系ポンプ(B)原子炉停止時冷却モード確認運転時において、ポンプ出口圧カスイッチ接点の動作不良(ポンプ起動時に「原子炉残留熱除去ポンプB/C吐出圧力確立」警報が発生しなかった)が認められたため、当該圧カスイッチ接点を点検・修理。	GⅢ	